

大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」 派遣の手引き



も く じ

はじめに……………	1	7. 派遣の取消し及び派遣の中止…………	5
1. 派遣の目的……………	1	8. 告知物への画像の利用……………	6
2. 派遣可否……………	1	9. 「ジャー坊のテーマ！！」及び	
3. 申請の流れ……………	2	「ジャー坊体操」について…………	7
4. 派遣のルール……………	3	様式の記入例……………	8
5. 会場で準備をお願いするもの…………	4		
6. 会場における安全対策等……………	5		

2023年5月
大牟田市

大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」派遣の手引き

はじめに

本マニュアルは、大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」の派遣を希望する皆様に、派遣可否の例や、申請の流れ、会場において注意すべき事項等を解説したものです。

「大牟田市公式キャラクターの派遣に関する要綱」もご確認のうえ、ご利用ください。

用語の定義

市（＝大牟田市）、要綱（＝大牟田市公式キャラクターの派遣に関する要綱）、ライブキャラクター（＝ジャー坊の着ぐるみ）、アクター（＝ジャー坊を演じる人）、ジャー坊（＝アクターがライブキャラクターを着用した状態）、アテンド（＝ジャー坊を会場や控室等へ誘導する人）、申請者（＝派遣申請を行った又は派遣決定を受けたイベント主催者）、告知物（印刷物、WEB、SNS等）

1. 派遣の目的

ジャー坊は、

1. おおむたの子どもたちを笑顔にする
2. おおむたのイメージアップにつなげる
3. おおむたを元気にする

ことを目的として活動するキャラクターです。上記の目的に合致しないものや、ジャー坊のイメージを損なうおそれのあるものには派遣できません。

目的に合致している場合でも、スケジュールの調整が困難な場合などは派遣できません。

2. 派遣可否

派遣決定に当たっては、イベントの趣旨と内容、情報発信効果、行政の関与度合い、場所・時間などから総合的に判断します。後記の例をご参照ください。

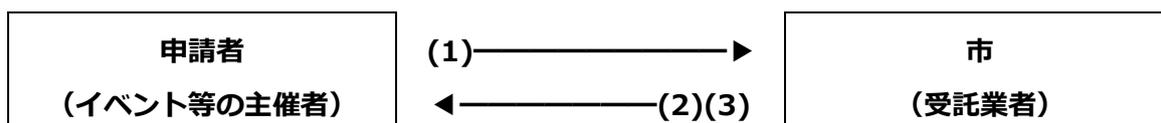
派遣できる例とできない例

派遣できる例	派遣できない例
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市が主催、共催又は後援を行うなど、市が深く関与しているイベント ◆ 広く市民が参加するイベント ◆ 青少年の健全育成に資するイベント ◆ 市の情報発信、イメージアップにつながるイベント ◆ 自治体間の広域的な連携等により、複数のキャラクターが集うイベント ◆ その他市長が必要と認めたイベント 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 特定企業の営業や販売促進等につながるイベント（ただし、市が後援・共催等の形で関与しているものは派遣可） ◆ 酒宴 ◆ 個人的なイベント（結婚披露宴や還暦祝など） ◆ 参加が関係者に限定されるイベント（企業の運動会など） ◆ 暴力団関係者、風俗営業関係者が行うイベント ◆ 特定の政党や宗教団体を支援する（または支援するおそれがある）イベント

ただし、「派遣できる」例に該当していても、スケジュールの調整が困難な場合は派遣できません。あらかじめご了承をお願いします。

3. 申請の流れ

申請から派遣までの流れ



(1) 申請者は、市に派遣申請書（様式第1号）及び関係書類を提出

- ◆ 申請期間は、派遣を希望する日の6か月前から“1か月前”までです。
- ◆ メール、FAX、郵送でお願いします。提出先は後記（3ページ）のとおりです。
※郵送される場合は、事前に電話やメールにてその旨をご連絡ください。
- ◆ “電話での申請”や“予約”は受け付けません（空きの確認は応じますが、仮押えや複数の候補日の予約は応じかねます。必ず申請書類を提出してください）。
- ◆ 申請書記載の情報は、派遣細部の打合せのため、市の担当者のほか、要綱第14条に定める委託業者に提供いたしますので、あらかじめご了承ください。ジャー坊の派遣に係る目的以外での使用はしません。

【注意】 申請書類の記載内容、当日の段取り等について、受託業者から申請者へ連絡がくる場合があります。

提出書類（1は必須、2～6はイベント内容に応じてご提出ください）

1. 派遣申請書 (様式第1号)	記入例は8ページ参照。 (ただし、任意様式の案内文でも、申請書に記載すべき事項がすべて記載されている場合は、その案内文で申請書と代えられるものとします。)
2. 決定通知書(写)	市(市の機関も含む)の後援等がある場合
3. イベントちらし	申請時点では案でも可。最終版も完成次第必ずご提出ください。
4. 会場図面	駐車場、控室、出演場所の位置がわかるもの
5. 進行表	ステージ等のプログラム(申請時点の案で可。最終版も完成次第ご提出ください)
6. その他	その他ジャー坊の出演に関して必要な資料

申請書類の提出先・問合せ先

持	参	企画総務部広報課(大牟田市役所4階)	
郵	送	〒836-8666 大牟田市役所 広報課	
F	A	X	0944-41-2552
メ	—	ル	e-kouhou01@city.omuta.fukuoka.jp

(2) 市は審査・スケジュール調整のうえ、派遣可否を決定し、申請者に回答

- ◆ 派遣可否の連絡は、**イベント当日の2週間前まで**に行います。
- ◆ 出演時間や駐車場・控室等の細部についての確認・調整は市又は受託業者が行います。
- ◆ 派遣可と回答した場合でも、優先度や行政の関与度合いなどを考慮した結果、後日、派遣をお断りすることがあります。

(3) (2)で派遣可の場合、当日会場へ「ジャー坊」を派遣(受託業者にて対応)

4. 派遣のルール

(1) 派遣体制

◆ アクター・アテンド等(2名以上)。 ※イベントMCは派遣体制には含まれません。
◆ ライブキャラクターのみの貸し出し不可。

(2) 派遣日時

原則として下記のルールで実施します。

- ◆ 1イベント当たりの派遣時間（ライブキャラクターの搬入から搬出まで）は、午前8時から午後7時までとします。
- ◆ 1イベント当たりの派遣時間は4時間以内とし、かつ、**1回当たりの出演時間は30分以内（5月～9月は15分以内）**で、回数は3回を限度とします。
- ◆ 連続して出演する場合は、出演1回につき15分以上の休憩時間を設けてください。
- ◆ 同じ日に複数の場所で出演する場合は、同一時間帯での出演はできません。
- ◆ 12月29日～1月3日は、派遣を行いません。



(3) 出演料

派遣に係る出演料は無料です。

5. 会場で準備をお願いするもの

- ◆ **幅員90cm以上、高さ170cm以上の出入口及び通路を確保**して下さい。
- ◆ **駐車場1台分**（使用料が発生する場合は、申請者の負担でお願いします）
- ◆ **ジャー坊の控室**
 - ①外から見られることのないようにしてください。
 - ②キャラクター関係者以外は一切入室させないでください。
 - ③使用料が発生する場合は、申請者の負担でお願いします。
 - ④原則、他のキャラクターと別の部屋をご準備ください。



6. 会場における安全対策等

入場者、スタッフなどの安全対策は主催者（申請者）でお願いします。派遣において、下記の事項をお守りのうえ、トラブルがないようご協力をお願いします。

（1）混乱時の対応について

- ◆ 混乱が予想される現場では、スタッフを増員させるなど、お客様及びジャー坊の安全対策を十分に講じてください。また、お客様にも協力を呼びかけてください。
- ◆ お客様がジャー坊に押し寄せてきたとき、ジャー坊のいるステージ等に無断で上がってきたとき、ジャー坊を押し・叩く・ひっぱる等の迷惑行為を行ったときなどは、厳重に注意し、ジャー坊を一時退避させるなど安全確保に努めてください。
- ◆ 上記の状況が改善されない場合は、活動を中止してください。

（2）会場におけるジャー坊の安全対策について

下記の場所では活動させないでください。

- ◆ 火気及び危険物の付近
- ◆ 雨天時の屋外での活動又は床等が濡れている場所
- ◆ 感染症等が拡大するおそれがある場所
- ◆ その他、破損・汚損のおそれのある場所

（3）秘密保持について

- ◆ 控室は、外から見られることのないよう配慮してください。
- ◆ その他派遣にて知り得た情報は、秘密は厳守してください。

7. 派遣の取消し及び派遣の中止

（1）派遣の取消しについて（承認決定から派遣前まで）

下記に該当する場合は、派遣を取り止めます。

- ① 大牟田市公式キャラクターの派遣に関する要綱の規定に違反したとき、又は違反するおそれのあるとき
- ② 偽りその他不正な手段により、派遣の承認を受けたとき
- ③ 承認後に生じた他の事業について、第1条に規定する派遣目的を踏まえ、市長が当該派遣よりも優先度が高いと判断したとき

- ④ その他やむを得ない事情があると認めるとき

(2) 派遣の中止について（主に派遣当日）

下記に該当する場合は、派遣を中止します。

- ① 荒天、雨天またはお客様の迷惑行為等により、ライブキャラクターの濡れ、浸水、汚損、破損などが生じるおそれのあるとき
- ② 多数の人が押し寄せるなど、お客様の安全が確保できないおそれのあるとき
- ③ アクターの身に危険が及ぶおそれのあるとき
- ④ 感染症等が拡大するおそれがあるとき
- ⑤ その他不測の事態により派遣が困難になったとき

8. 告知物への画像の利用

(1) 写真の利用について

利用可です。ただし、下記に該当するものは利用しないでください。

- ◆ ジャー坊のイメージが損なわれるもの（ジャー坊が転倒した画像や、汚損した画像など）
- ◆ 情報漏洩のおそれのあるもの（控室内や出演中のハプニング等によりアクターが特定されるおそれのあるもの）
- ◆ 撮影者・所有者の許可のない画像
- ◆ インターネットからの無断転用

(2) イラストの利用について

「大牟田市公式キャラクターのイラストの利用に関する要綱」及び「大牟田市公式キャラクタージャー坊イラスト利用の手引き」に基づき、事業者登録申請書や利用承認申請書をご提出のうえ、市の承認を受けてからご利用ください。

(3) 公式ホームページ、SNSへの掲載について

ジャー坊の予定や活動は、ジャー坊の公式サイトや公式SNSにおいて随時紹介しています。

派遣決定後、公式サイトや公式SNSで紹介してもよい場合は、様式第1号（派遣申請書）の「ホームページ、SNSへの掲載可否」の欄の「可」に☑と記入してください。

サプライズ出演などで秘密にしたい場合は、「不可」に☑を記入してください。

9. 「ジャー坊のテーマ！！」及び「ジャー坊体操」について

(1) 「ジャー坊のテーマ！！」について

ジャー坊が出演する時のBGM等で「ジャー坊のテーマ！！」を流したい方は、CDを貸し出します。詳しくは、大牟田市役所広報課までお問合せください。

(2) 「ジャー坊体操」について

「ジャー坊のテーマ！！」の音楽に合わせて、「ジャー坊体操」が作られました。ジャー坊の出演役割としてお客様とジャー坊体操を踊る際に、体操の指導が必要な場合は、大牟田市役所広報課までお問合せください。

大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」派遣申請書

【申請にあたって】

- ◇ 大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」派遣の手引きを必ずご確認ください。
- ◇ 派遣申請は、イベント希望日の半年前から1か月前までにご提出ください。
- ◇ 派遣可否の通知は、イベント希望日の3～2週間前になります。
- ◇ 複数のイベントが重なる場合、出演回数、時間帯等について調整・協議をさせていただきますが、調整がつかなかった場合はお断りすることがあります。また、派遣可と通知した場合でも、天候、要綱の規定に違反することが判明した場合（恐れがある場合を含む）等、派遣をお断りすることがあります。
- ◇ 来場者の安全確保については、主催者側で必ず行ってください。
- ◇ “□”は必要に応じて、“”を記入してください。

20**年**月**日

イベント名	おおむたお好み焼きフェスタ		
入場料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	参加予定人数	100人
イベントの内容 (概要)	大牟田市は人口に対するお好み焼き店が多いことをまちづくりに活かす目的で開催する (イベントのURL) https://..... ↑ ジャー坊公式Webサイト・SNSへの掲載 <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		
日 (24時間制)	20**年**月**日(<input type="radio"/> 曜日) 出演時間 11時30分 ~ 12時00分 【注意】 ・1回当り30分以内(5～9月は15分以内)かつ1日3回まで ・2回以上の出演を希望する場合は、余白にご希望の時間をご記入ください (雨天の場合) <input type="checkbox"/> 決行 <input type="checkbox"/> 延期 年 月 日(<input type="radio"/> 曜日) <input checked="" type="checkbox"/> 中止		
会場等	会場名 おおむたお好み村 特設ステージ (所在地 大牟田市大字広島2016) ○ステージ <input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外(屋根有) <input checked="" type="checkbox"/> 屋外(屋根無) ○控室 <input checked="" type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外(屋根有) <input type="checkbox"/> 屋外(屋根無) ※出入口及び通路は幅員90cm以上、高さ170cm以上を確保してください (雨天の場合)		
駐車場	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※ワゴン車1台が確実に駐車できる場所を確保してください		
ジャー坊の出演を依頼する目的・理由	市内外から多数の来客を見込み、来場者と触れ合ってもらうとともに、大牟田のグルメを広く情報発信する目的で派遣依頼するもの		
ジャー坊の役割 ※具体的に記入	ジャー坊はステージで歩く、手を振る等の身振りをする。出演時間で最後の5分は撮影タイム。 (ジャー坊体操 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 →有の場合(音源 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無))		
ジャー坊公式Webサイト・SNSへの掲載可否	・事前告知 <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 ・事後報告 <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 共催等決定通知書写(市が共催・後援等の場合は必須) <input checked="" type="checkbox"/> ちらし <input checked="" type="checkbox"/> 会場・駐車場図面 <input type="checkbox"/> 進行表 <input type="checkbox"/> その他		
希望する派遣可否通知の受取方法	<input checked="" type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 郵送(返信用封筒及び切手の添付)		

ジャー坊は話すことができません
(動作のみ)

以上、大牟田市公式キャラクターの派遣に関する要綱の各項目に同意の上、派遣を申請します。

主催者	住所(大牟田市大字広島2016) 団体等名称(おおむたお好み焼きフェスタ実行委員会) 代表者役職及び氏名(実行委員長(お好み村長) 広島麺太郎)
連絡ご担当者	役職及び氏名(ステージ部長 鉄板 熱男) 電話番号(****-**-****) / FAX番号(****-**-****) E-mail(*****@****.ok.nm) 当日緊急連絡先(090-****-****)

ご記入いただきました個人情報は派遣以外の目的で使用しません。

本マニュアルは随時更新されます。必ず最新版をご確認ください。

大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」 派遣の手引き

平成29年 7月 施行
平成29年 10月 改訂
平成30年 4月 改訂
令和元年 8月 改訂
令和2年 4月 改訂
令和3年 4月 改訂
令和4年 4月 改訂
令和4年 12月 改訂
令和5年 5月 改訂

大牟田市企画総務部広報課（大牟田市役所4階）

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地 ☎(0944) 41-2505 FAX(0944) 41-2552

✉e-kouhou01@city.omuta.fukuoka.jp
